

酪農ヘルパー情報



今号の目次

発刊にあたって（会長 隈部 洋）	2
令和6年度会長表彰受賞者	3
令和6年度酪農ヘルパー事業優良事例発表会を開催	
高田 千鶴氏（牛写真家）	6
志岐 秀雄氏（ふくおか県酪農業協同組合酪農部次長）	8
田代 隆則氏（栃酪酪農ヘルパー利用組合酪農ヘルパー統括・専従ヘルパー）	10
佐藤 翔悟氏（熊本県合志市 新規就農酪農家・元酪農ヘルパー）	12
酪農ヘルパー利用実態調査報告	14
就農相談イベント「新・農業人フェア」出展	15
令和7年度酪農経営安定化支援ヘルパー事業（alic事業）の概要	16
中堅酪農ヘルパー指導力向上研修	17
酪農ヘルパー専門技術員養成（初任者・中級者）研修	18
令和6年度初任者研修参加者の感想	19
ご案内	
臨時酪農ヘルパー普通傷害保険制度	20
職業認知度向上のための資材提供	20



「酪農ヘルパー情報」の発刊にあたって

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会

会長 隈部 洋

令和6年度「酪農ヘルパー情報」の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

まずは酪農ヘルパーの方々並びに酪農ヘルパー利用組合、都道府県団体の方々におかれましては、日頃より酪農ヘルパー事業の推進、地域の酪農の振興にご尽力されておられることに敬意を表するとともに、御礼申し上げます。また、行政機関、関係団体におかれましては、日頃より酪農ヘルパー事業の推進にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り、我が国の酪農をめぐる状況は、円安の進行、飼料価格や資材価格の高騰、ヌレ子や子牛価格の低落など、厳しい状況が続いています。酪農をめぐる状況は厳しいですが、家族経営の酪農家にとって、休日の確保や労働負担の軽減を図るため、酪農ヘルパーが必要不可欠な存在であることに変わりありません。

しかし、近年、酪農ヘルパー利用組合に所属している酪農ヘルパーの要員数は減少しています。私ども酪農ヘルパー全国協会が、毎年度実施している「酪農ヘルパー利用実態調査（各年8月1日現在）」によりますと、令和6年8月1日現在の全国の酪農ヘルパー要員数は、専任・臨時を合わせ1,454名と前年より38名減少しています。地域別で

は、北海道が8名の減、都府県が30名の減となっています。

このため、酪農家が希望しても酪農ヘルパーを利用できないケースも増え、酪農ヘルパーの要員の確保及び定着化が喫緊の課題となっていることから、全国協会として、酪農ヘルパーの認知度の向上、要員の確保・定着化に向けた取組を行っています。

具体的には、ホームページや求人サイトを活用した酪農ヘルパー事業に関する各種情報の発信、酪農ヘルパーの要員確保に向けた検討会の開催、酪農ヘルパーを対象とした研修の実施、酪農ヘルパー事業に関する「優良事例発表会」の開催などを行っています。

また、酪農家戸数が減少する中、新たな酪農の担い手を確保することも急務となっていますが、これまで多くの方が酪農ヘルパーから酪農に新規就農されています。このため、酪農ヘルパーは、酪農経営を支えるサポーターであるとともに、新たな酪農経営の担い手候補でもありと考えています。

全国協会としては、引き続き酪農ヘルパーの要員の確保・定着化に向けた取組や支援を行って参りますので、引き続き関係各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 総会・理事会実施状況

◎令和6年

5月17日	令和5年度期末	監事監査	
5月28日	令和6年度	第1回理事会	(定時会員総会に付すべき事項の決定)
6月14日	令和6年度	定時会員総会	(①令和5年度事業・会計報告、②令和6年度会費等の決定 他)
9月18日	令和6年度	第2回理事会	※書面決議(臨時会員総会の開催 他)
10月9日	令和6年度	臨時会員総会	※書面決議(欠員理事の選任)

◎令和7年

3月3日	令和6年度	第3回理事会	(①令和6年度事業実施状況、②令和7年度事業・収支計画、③令和7年度定時会員総会の日時・場所・議事の決定)
------	-------	--------	---

令和6年度 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 * 会長表彰受賞者 *

令和6年度の会長表彰は、就業経験5年以上で優れた技術を持つ酪農ヘルパーとして10名、就業経験1年以上で新規就農をした酪農ヘルパー1名が受賞し、隈部会長より表彰状が授与されました。

隈部会長は「令和2年度から5年度まで対面開催ができなかったため5年ぶりの表彰式となります。皆様のこれまでのご尽力並びにご功績に対し敬意を表するとともに心から感謝を申し上げます」とお祝

いの言葉を述べました。

また、受賞者を代表してデーリィサポートかごしまの古川里枝さんが「本日は会長表彰を賜ると共にこのような式を挙げていただきありがとうございます。酪農ヘルパーとして長年務めてきて楽しいことや苦勞したこともありましたが、この度の受賞を機に地域の酪農家のため、業務により一層励んでいきたいと思っております」と謝辞を述べました。



●技術に優れ、酪農ヘルパー就業経験5年以上の者

都府県	氏名	年齢	所属利用組合	勤続年数
岩手県	斎藤 大暉	25	胆江地区酪農ヘルパー利用組合	5年
栃木県	山下 智英香	34	酪農とちぎ農業協同組合	5年
栃木県	橋立 友晴	51	栃酪酪農ヘルパー利用組合	9年
愛知県	上田 博史	53	名古屋酪農ヘルパー利用組合	28年
京都府	小石原亜由美	47	丹後酪農ヘルパー利用組合	26年
広島県	印具 剛	36	広島県酪農業協同組合	14年
広島県	大田 洋幸	40	広島県酪農業協同組合	6年
熊本県	藤本 直斗	36	熊本県酪農ヘルパー利用組合	15年
熊本県	後藤 仁志	43	熊本県酪農ヘルパー利用組合	13年
鹿児島県	古川 里枝	43	デーリィサポートかごしま	22年

●酪農ヘルパー就業経験1年以上の者であって、新規就農した者

都府県	氏名	年齢	所属利用組合	ヘルパー歴
岡山県	筒井 省悟	46	おかやま酪農業協同組合	22年

—今年度からより実態に即したタイトルに変更— 令和6年度酪農ヘルパー事業優良事例発表会を開催

令和6年12月4日(水)、一般社団法人酪農ヘルパー全国協会は、東京都千代田区の日本教育会館で令和6年度酪農ヘルパー事業優良事例発表会を開催した。本会は昨年まで「酪農ヘルパー事業中央研究会」として開催されていたものを「優良事例発表会」に変更した。

またコロナ禍により開催を取りやめた令和2年度、翌3～5年度から感染拡大を防ぐためオンライン配信で実施してきた本会だが、令和6年度は各都道府県団体や利用組合、中央団体等の関係者による参加の下、5年ぶりの実開催となった。

各優良事例の詳細は本誌6ページ以降で紹介するが、会の模様は酪農ヘルパー全国協会のホームページでも動画配信をしているため、ぜひご覧いただきたい。

さて令和6年の酪農経営は円安の進行、飼料価格や資材価格の高騰、子牛価格の低落など依然として厳しい情勢

が続き、その結果とうとう酪農家戸数が1万戸を割るに至った。また酪農ヘルパー要員数も38名減（酪農ヘルパー実態調査より。令和6年8月1日現在）と要員数の減少に歯止めがかからず利用の際、希望に添えないケースも増えてきている。酪農ヘルパー全国協会・隈部洋会長は主催者挨拶の冒頭で「酪農を巡る状況は厳しいが家族経営の酪農家にとって休日確保・労働負担の軽減を図るためにも酪農ヘルパーが必要不可欠な存在であることに変わり





「酪農ヘルパー利用実態調査」について令和6年8月現在の速報値を紹介した。

「全国の酪農ヘルパー要員数は専任、臨時を合わせて1,454名と前年より38名の減。地域別では北海道683名（△8名）、都府県771名（△30名）となっている」と要員減が続く状況を報告。そのうえで「酪農ヘルパーの要員の確保及び定着化は喫緊の課題であり、認知度向上や要員確保に向けて取り組む」と話した。

はない」と改めて強調。全国協会では酪農ヘルパーの認知度向上や要員の確保・定着に向けた取り組みを強化するとし、本発表会でも酪農ヘルパー事業の活性化に向けて酪農ヘルパー利用組合の統廃合や中堅ヘルパーの目線で酪農ヘルパー事業の課題について事例紹介。さらに牛写真家で元酪農ヘルパーでもある高田千鶴さんには酪農ヘルパーとしての経験や牛への思いなどを講演いただいた。

また、酪農ヘルパーから新規就農した事例として、熊本県合志市・佐藤翔吾さんのビデオインタビューを紹介した。

◆「全国の要員数は1,454名、北海道、都府県ともに前年より減」

一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 隈部 洋 会長

酪農ヘルパー全国協会・隈部会長は主催者挨拶で

◆「酪農ヘルパー制度が必要不可欠であると改めて確認」

農林水産省畜産局企画課 渡邊 美和 課長補佐

来賓挨拶をした農林水産省畜産局企画課の渡邊課長補佐は、「昨今の酪農を巡る情勢は大変難しいものであるが、農林水産省ではこれを踏まえて各種政策を活用しながら酪農経営の安定を図ってきた。令和6年度は食料・農業・農村基本法が改正され、酪農経営においても中長期的な視点に立って課題の整理と将来に向けた議論を進めているところ。このなかで酪農ヘルパー制度が必要不可欠であると改めて確認し、労働環境を整えていくことが重要であるという認識が共有された。農林水産省ではこうした議論を踏まえ引き続き様々な取組みを支援していきたいと考えている」と話した。



隈部会長



渡邊課長補佐

事例発表①

酪農ヘルパーから牛写真家へ

牛写真家 たかた ちづる
高田 千鶴



牛写真家とは？

私は、牛と出会って今年でちょうど30年になり、現在は全国の牧場をめぐって牛を撮影しています。牛写真家としての活動は、以下の2つです。

・個人としての活動

USHICAMERA (<https://ushi-camera.com/>)の運営やSNS発信、牛グッズ製作・販売、イベント開催。

・カメラマンとしてのお仕事

酪農や農業系の雑誌をメインに撮影・写真提供。写真集3冊と著書『牛がおしえてくれたこと』の出版。



活動の原動力は「牛が好き」、この一言に尽きません。優しい瞳、横から見た時ににっこり笑っているような口角、大好きです。牛は空気を読まずどこでも反芻しているし、カメラ目線もくれないですし、おしっこやうんちも気にしない。牛が気を使わないからこそ、こっちも気を使わずに一緒にいられるような空気感がすごく好きです。そんな牛の魅力を、写真から伝えていけたらいいなと思っています。

牛写真家の原点は高校時代、りくとの出会い

動物好きだった私は1994年、地元の大阪府立農芸高校資源動物科に入学し、牛のいる大家畜部を専攻しました。そして2年生に進級する春休み、生まれた子牛に「りく」と名前をつけて哺乳を担当した

のです。りくを産んだローラは、添い寝もさせてくれる優しいベテランのお母さん牛でした。何もかもが新鮮で幸せな毎日、ただ雌の子牛なら乳牛として学校で育てますが、りくは雄牛でしたので、数週間で肥育農家さんに売られていくと決まっていました。

それならばその間、りくが生きていた証を残したいと思いました。当時は使い捨てカメラや古くて壊れそうな一眼レフを使って毎日のように写真を撮り、それが今の牛写真家の原点になっています。

りくが売られていくお別れの日。休み時間のたびに牛舎に走り、りくがいることを確認していましたが、3時間目の授業中に連れていかれて最後に見送ることができずすごく悲しい思いをしました。それでも、私はりくから命が生まれる瞬間の感動、愛情をもって育てて成長する喜び、牛のぬくもりや表情豊かに生きていることなど、たくさんの大切なことを教えてもらって感謝しています。2年生の秋にはなずな丸という肉牛の世話もしました。あと2週間でお肉として出荷されると決まっていた牛で、最後の日は見送ることができました。

牛がかわいいと言っている一方でお肉を食べている自分に対して葛藤した時期もあります。でもなずな丸に乗せたトラックが遠ざかっていくのを見送りながら、もしもなずな丸のお肉が捨てられるようなことがあったら全部自分で食べたい、とすら思いま



した。スーパーに売られているお肉も、誰かが大切に育ててきた牛です。そのお肉に対して最後にできることは、命に責任をもって大切に食べること。それしかできないと今は思っています。

酪農ヘルパーの経験が今も生きている

高校卒業後は、大阪で酪農ヘルパーをしていました。ある時、酪農家さんが牛のほっぺたを撫でながら「どうしたんや、お前、今日顔色悪いな」と話しかけていたんです。すごく大切に丁寧に命と向き合っていて、私も白黒の牛の顔から顔色を感じられるような人になりたいと思い、その頃からずっと酪農家さんを尊敬しています。

酪農家さんに「ありがとう」と言っていたことが本当に嬉しく、体力面で男性を指名される方もいますが、「女の子は仕事を丁寧にしてくれるし、牛に優しくしてくれる」と認めてくださる方もいて、仕事にやりがいと誇りを感じていました。しかし、腰を悪くして、職を離れることとなりました。

その後、酪農ヘルパーを辞めてカメラ屋で働いていた時、牛好きの友人が「牛の写真集があったらいいのに」と言ったのです。それがきっかけで、記録ではなく作品として牛の魅力を伝えたいと思い、写真を撮ることでまた牛とつながれると希望が持てた瞬間でした。

今、牛写真家として撮影に伺った先で、「酪農ヘルパーの経験があるなら、放牧場に入って好きなだけ撮っていいよ」と言っていたいたり、通常は立ち入り禁止の牛舎にも入れていただけることがあります。なにより酪農家さんが、経験者として対等に話をしてくださるので、酪農ヘルパーの経験があってよかったなと日々実感しています。

ごめんだけどありがとう

私には中学1年生の息子と小学1年生の娘がいて、親子で牧場をめぐり酪農体験をさせていただいています。カメラマンである前に、一消費者として、一人の母として、子どもを通して感じたことを最後にお話しさせてください。

私が住んでいる東京都八王子市には、磯沼牧場があります。オープンファームとして開放され、毎日たくさんの方が訪れます。磯沼牧場が長年取り組ん

できたのが、カウボーイ・カウガールスクールという酪農教育ファームの活動です。わが家も息子が小学3年生で入会し、最初にしたのが子牛に名前を付けることでした。息子はホルスタインに、シロとクロから「ロロ」と名前をつけました。

当初は子牛にさえ腰が引けていた息子ですが、半年も経つと一人で放牧場に入って牛に近づくようになり、その姿に成長を感じました。牛と触れ合って、やさしさが伝わったのだと感動しました。

ある時、磯沼牧場から出荷された牛のレバーをいただく会に参加したところ、息子は牛の気持ちになって「僕の命を奪ったんだから残さないで食べてよね」と言いました。また、出産に立ち会い雄とわかったら「食べられるために生まれてきたんだね」とつぶやいて、子牛に向かって「ごめんだけどありがとう」と言ったのです。私が高校時代に何度も葛藤してたどりついた「命を無駄にしたくない」という思いに、息子は小学生でたどり着いたのかと思うと、子どもの感性って本当にすごいと思いました。

息子が名付けたロロは、乳房炎にかかり4歳という若さで出荷されることになりました。それをなかなか息子に言えずにいましたが、私自身がりとお別れできず後悔したので、機会をうかがいやつの思いで伝えました。すると出た言葉が「ロロは俺たちが泣いていても嬉しくないから、笑ってさよならしようね」でした。その日は、一日牧場でロロとゆっくり過ごしました。夕方、ロロを屠場に運ぶトラックがやってくるとロロはすんなり乗り込んだのです。「笑ってさよならしようね」と言っていた息子が頭から毛布をかぶり肩を揺らして泣いている様子を見て、私も涙が出てきて親子でいっぱい泣きました。

家畜の命に触れることは、大人にとっても子どもにとっても、人生の原点となり得る大切な経験です。お肉を食べるのが怖くなるかもしれません。牛乳も飲みたくないと思うかもしれません。でも、自分で考えて出した答えならそれもいい。私個人の思いとしては、おいしく無駄なく頂くことで、自分の命も他の命も大切にできる人に育ってほしいです。

酪農家さんが無理なく酪農を続けていくために、酪農ヘルパーの存在はますます大きなものになっていくと思います。ご活躍を心より応援しています。

事例発表②

福岡県における酪農ヘルパー利用組合組織統合と課題

ふくおか県酪農業協同組合酪農部次長 **志岐 秀雄** しき ひでお



組織統合から5年、組合の現状

福岡県の酪農家戸数は、平成26年度に240戸でしたが令和5年度は146戸と急激に減少しています。

年	酪農家戸数(戸)	経産牛頭数(頭)	生乳出荷量(ton)	1戸当たり		経産牛1頭当生乳出荷量(kg)
				経産牛頭数(頭)	生乳出荷量(ton)	
平成26年度	240	9,749	82,582	40.6	344	8,471
27年度	227	9,409	81,373	41.4	358	8,648
29年度	205	8,813	75,772	43.0	370	8,598
令和元年度	190	8,261	74,064	43.5	390	8,966
3年度	174	7,997	72,253	46.0	415	9,035
5年度	146	6,835	59,761	46.8	409	8,743

福岡県酪農ヘルパー利用組合は、令和2年4月1日に県内6つの酪農ヘルパー利用組合が解散して新たに設立され、旧6組合は支部として位置付けられています。加入率は約78%です。設立時点で3組合の基金残高が0円でしたが、当酪農ヘルパー利用組合は酪農組合の運営ではなく独立採算制ですので赤字になると成り立ちません。それが統合の大きな理由です。

第1期：黒字	会計期間をR2年4月から10月までの7か月間に変更。
以降	期首：11月1日、期末10月31日とした。
第2期：黒字	第2期まで消費税支払い不要
第3期：黒字	ヘルパー職員を確保していた。
第4期：赤字	ヘルパーの退職、出役回数減のため
第5期：黒字見込み	R6年2月から利用料金値上げ

統合後5年間の運営状況は図の通りで、この10月に第5期が終わったところです。消費税の猶予を考慮して第1期の会計期間は4～10月までの7ヵ月間に変更しています。第4期に退職～出役回数の減によ

り赤字転落したことを受け、令和6年2月から利用料金を25%ほど上げたところ今期は最終的に黒字となっています。

設立までの経過

平成4～5年頃、県内7つの地域で酪農ヘルパー利用組合ができました。平成20年に県下11酪農組合が合併して「ふくおか県酪農業協同組合」ができたことを受け、酪農ヘルパー利用組合も合併の方向で同意。平成30年から各組合に説明会を実施し、合併構想を作成して基本方針を公表しました。そして令和2年、当組合が設立されました。

6つの小さい組合の足並みを揃えるのは骨の折れる仕事で、最後は“やる！”と決めた組合長に皆さんが協力してなんとか新組合設立にこぎ着けました。ちょうどコロナ禍が本格的になった時期で、なかなか酪農ヘルパーが集まる機会もなく、全員が寄ったのは令和4年の全員研修が初めてでした。

設立前に想定していたことと現実

①支部間の垣根を取り払うまでに至っていない

酪農ヘルパーを相互に融通してお互い利用しやすくする、酪農ヘルパーの自宅からなるべく近くに出役させるなど構想がありましたが、できていません。

②走りながら考えるしかない

設立前に決め切れなかったところもありますが、そうしないと新規設立はできなかったと思います。今も走りながらやっている状況です。

③設立後の誤算：酪農家の減少が早く進んでいる

酪農家の減少が、想定より5年くらい早く進んでいます。第1期は酪農家8.5戸で専任ヘルパー1人を

雇っていたのが、第5期になると6戸で1人です。酪農ヘルパーの給与はこの5年で昇給しているし、今年2月から酪農ヘルパー利用料金を値上げしたので、酪農家の負担はかなり大きいです。酪農ヘルパーの利用料金を出荷乳量で割って、生乳1kgあたりの費用を計算したところ、約3.7円でした。その半分でも乳価に上乗せできると酪農家は助かると言います。酪農家がこれ以上減少すると、独立採算の当組合の運営はかなり厳しいです。

④設立3年目を目標に整理・統一をめざす事項

設立前に想定したことができたかどうかまとめました。

設立前の想定と実際	
できていること	できていないこと
(ア) 利用料金	(イ) 地域内の支部再編
(イ) ヘルパーの待遇	(ロ) 地域専任ヘルパーの確保
(ロ) ヘルパー募集の一本化	(ハ) 支部事務員3名体制
(ハ) 管理の外部委託	(ニ) ヘルパーの申込
(ニ) 本部・支部の役割分担	(ヒ) ヘルパーの利用計画・調整
(ヒ) 事前聞き取りの廃止	(ヘ) 事務処理のIT化
(ヘ) 作業指示書の作成	

・できていること

ヘルパーの待遇は、日給月給制や月給制、ボーナスの有無などバラバラだったので月給制に揃え、熟練度にあわせ+αしています。酪農ヘルパーの募集は支援事業を使ってホームページを作り、当組合に一本化。応募者の住まいや酪農ヘルパーの過不足を勘案して各支部に配属しています。管理の外部委託では、組織が大きくなったため、労務管理を社会保険労務士、会計処理を公認会計士に委託して専門家の知識を活用しています。

・できていないこと

支部を跨いで活動する「地域専任ヘルパー」は現実合っていないということで、支部間での融通が先決となりました。支部事務員3名体制は経費削減のため現在の5名から2名減らすというもので、事務処理はできるのですが酪農ヘルパーの話し相手もしてもらっているのではなかなか実現できません。

酪農ヘルパー事業継続に必要な5つのこと

①「酪農ヘルパーが必要」と意思統一できるか？

酪農家が酪農ヘルパーを必要とするなら組織を維持しなければならず、そのためには酪農ヘルパーを確保・育成して利用してもらわなければなりません。

酪農ヘルパーを必要な時に利用したいのなら、必要でない時にも利用する。それにはやはり定体型がいいと思います。

②「お互い様」の気持ちが持てるか？

緊急時には酪農家間で酪農ヘルパーを譲り合う、酪農ヘルパー間で助け合って早く確実に作業を終わらせるなど、酪農家、酪農ヘルパーともに「お互い様」の気持ちが持てないとスムーズな運営は難しくなります。

③酪農ヘルパーを確保・育成できるか？

応募が少なく採用者を選べないのが実情です。原則3か月の試用期間中、先輩ヘルパーについたり、酪農家のところで指導してもらったりするなど支部で育成します。

専任ヘルパーの年齢構成は、ある支部には50代が多く、ある支部には20～30代が多いなど偏りがあります。支部で固定しているため、年代と経験年数を合わせてうまく配置ができていません。

採用者数と退職者数は同じくらいです。試用期間を過ぎてから辞める人の退職理由は「同僚ヘルパーとの関係がうまくいかない」が多く、人間関係のフォローもしていきたいと思っています。

④旧組合（支部）のやり方を変えきれるか？

利用の申し込み方法などは旧酪農ヘルパー組合のやり方のままとなっています。今後、支部間で広域的に酪農ヘルパーを派遣していくとなると、この統一は避けて通れないでしょう。

⑤酪農ヘルパーの作業環境を改善できるか？

作業環境の改善や労災の減少は酪農家の協力が無いとできません。受精師や獣医、支援組織の方には女性も増えているので、牛舎に「使えるトイレ」は必須です。過去5年間の労災では「牛に蹴られた：9件」となっています。「酪農ヘルパーだから当然」ではなく、蹴られない方法を酪農家も一緒に考えていかなければなりません。

おわりに

酪農家の経営状況が良くなると酪農ヘルパー組合の運営も厳しい。状況の改善を祈っています。酪農家にとっては「安心して休める」、酪農ヘルパーにとっては「これで生活ができる」という酪農ヘルパー利用組織にしていきたいです。

事例発表③

酪農ヘルパーとして働き、思うこと

栃酪酪農ヘルパー利用組合
酪農ヘルパー統括・専従ヘルパー

たしろ たかのり
田代 隆則



栃酪酪農ヘルパー利用組合の概要と 就業した経緯

栃酪酪農ヘルパー利用組合は、栃木県酪農業協同組合の下部組織として平成2年6月29日に設立しました。利用酪農家戸数は121戸です。専従ヘルパー8名、臨時ヘルパー8名の合計16名が在籍し、栃木県全域に展開しています。

私は実家の酪農家を継ごうと思い、栃木県立那須拓陽高等学校を卒業し栃木県農業大学校に入学しました。しかし卒業前に実家が酪農を廃業したので目標がなくなり、酪農家を目指すのか、今まで学んだことを生かして酪農関係の仕事に就くのかを考えていた時に、酪農ヘルパーという仕事に出会い就業しました。

就業して気づいた3つのこと

①専従ヘルパーになる前に臨時ヘルパーとして10年働きましたが、当時の出役日数は少なく、収入がまばらで社会保障制度も適応されていませんでした。それを踏まえて、雇用環境の充実と社会保障制度の受給について考えるようになりました。なお現在は、臨時ヘルパーでも条件を満たす職員や週30時間以上勤務している人は社会保障に加入しています。

専従ヘルパーになってから、結婚して住宅の借入れ等の手続きに行った際に「酪農ヘルパーってどんなお仕事ですか?」と聞かれることが多く、待遇や認知度、さらに認知度=社会的信頼性ということを考えるきっかけになりました。

②酪農ヘルパーとして勉強する機会は限られており、技術の習得や酪農家とのコミュニケーションについて思い知らされることが多々ありました。酪農という仕事に関してだけでなく、人と人とのつなが

りやコミュニケーション能力など総合的な能力と知識が必要だと感じました。

私は臨時ヘルパー時代、仕事の合間に酪農関係はもちろん農業関係全般の仕事も頼まれて行っていたので、大型機械の操作方法やいろいろな知識を習得して、現在の仕事の基礎となっています。そういった経緯があり、信頼関係を築いて同じ話題からコミュニケーションを取るようになりました。

③現場の酪農ヘルパーとして働く中で、酪農家、事務局との考えや認識のずれがあり、三者でどう連携を取っていくかが課題だと感じています。

ヘルパー統括となってから実施したこと

栃酪酪農ヘルパー利用組合の取組み (ヘルパー統括となってから実施したこと)

- 酪農ヘルパーの人材確保のために専門学校等へ訪問し酪農ヘルパーの説明、就職先としての紹介
- 酪農ヘルパーとしてインターンシップへの協力
- 栃木県酪農ヘルパー研修会の内容を協議し、酪農ヘルパー側からの意見を提示(不足している講習内容等)
- 酪農ヘルパー利用組合役員とヘルパー職員との意見交換会の実施(年1~2回)
- 7口モーショントビオの作成

・人材確保のために、専門学校等を訪問して仕事の説明を行い、就職先として紹介しました。生徒だけでなく先生方にも、酪農ヘルパーという仕事や酪農業自体の認知度が低いことを思い知らされました。

・酪農ヘルパーの育成として、インターンシップへの協力をしています。当組合が所有する日光の大笹牧場での実習や、実際に酪農ヘルパーに同行して搾乳作業を体験する指導を実施しています。

・県内の4酪農組合で実施する、栃木県酪農ヘルパー研修会の内容を事務局と協議。酪農ヘルパー側

の意見として、今の酪農ヘルパーに不足している講習内容等を提案しました。

- ・事業の改善のため、酪農ヘルパー利用組合の役員と職員との意見交換会を年に1～2回行っています。
- ・酪農ヘルパー利用組合の理事のお力をお借りし、プロモーションビデオの作成にも取りかかりました。
- ・さらに来年度から、労務管理システムの導入も予定しています。

酪農ヘルパー事業の課題・改善すべき事項・要望等

酪農ヘルパー事業の課題と私の考えです。

①人手不足等により人材確保が難しく、在籍している職員も高齢化しています。若手がいらないため後継となる人員が育たないのが課題です。

対策としては、学校関係への積極的な訪問を行い、募集活動をすることです。当組合では、昨年度から県内の農業高校・大学校で職業紹介を実施している他、県外の動物専門学校への訪問も開始しました。

②人員を確保しても、酪農という業種が独特であるため人材育成にかかる期間が長く、酪農家との信頼関係の構築が必要となっています。

改善策は、教える側の指導力向上と信頼関係を築いていく方法の伝授です。実際に先輩ヘルパーがしたことを見て自分が実施するという指導が必要です。

③酪農機械や施設が新しくなれば、その知識や技術を身に付ける必要が出てきます。

そこで酪農機器メーカーへの実地研修をして、積極的に勉強することが必要だと考えます。

④酪農ヘルパーとしての意識の向上です。酪農ヘルパー同士で検討会をして、良い点や至らない点をお互いに共有し、改善できたらいいと考えています。休憩時間や懇親会でもいい話が聞けます。懇親会

は、当組合では年3回くらい行っています。

①②の補足です。新人ヘルパーは実際に働く前の研修として1年間、日光にある大笹牧場で飼養管理・搾乳等を行い、2年目から酪農ヘルパーとして活動できるよう組合をあげて取り組んでいます。また、見習いで酪農ヘルパーとして出役する際は、ベテランの酪農ヘルパーに同行して新しい施設や機械の操作について指導を受けるようにしています。さらに、各酪農ヘルパーが得た情報をLineのグループ機能を使って共有しています。主に、酪農家の作業内容の変更やシフトの変更等に使っています。

他地域と学ぶ機会を作ろう

他地域（都道府県）の酪農状況と酪農ヘルパーの作業内容について学ぶ機会がないので、情報共有して知る機会を作るべきだと私は考えています。お互いの良いところを採り入れて、改善すべきことは仲間同士で相談して改善していくことが大切です。

全国の代表ヘルパー、組合側、事務局との合同ディスカッションや他県に出向いて実地研修をすることにより、各地域の考えの違いを学ぶことは、今後の自分の仕事に役立っていくのではないのでしょうか。

酪農を減らし、新規就農への架け橋となるために

酪農ヘルパーの本来の仕事である朝夕の作業に限らず、日中の作業等もサービスできないかと考えています。ただし、労働時間超過、人員の補充という課題があり、酪農ヘルパー一人ひとりの能力の向上も必要です。

本組合も高齢化や後継者がいないことから酪農が増えています。酪農者が増えることと自分たちの仕事が無くなることは直結しており、酪農ヘルパー業界で仕事をする以上は避けて通れない課題です。それには新しい取り組みが不可欠で、将来的には畑作業や草刈りの代行等も必要だと考えています。

また、後継者がいないところでは、酪農ヘルパー事業と新規就農を目的としたマッチング等、酪農者を増やさない取り組みができないかと考えています。

酪農ヘルパー事業とうたいながらも、一軒一軒の酪農家とどう向き合っていくかが課題です。

酪農ヘルパーは技術職であり、サービス業です。それにも関わらず待遇が改善していないのが、今の酪農ヘルパーの本当の現状だと思っています。

酪農ヘルパー事業の課題・改善すべき事項・要望等

- 酪農ヘルパーの人材確保→若手がいらない
- 人材を確保しても人材育成の期間が長い
(酪農家との信頼関係の構築)
- 酪農機械や施設が新しくなれば、その知識や技術が必要
- 酪農ヘルパーとしての意識の向上



新規就農事例紹介

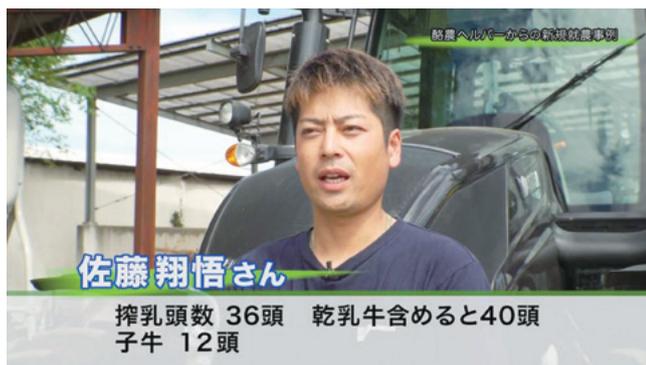
「新規就農を目指す人たちへ」

佐藤さんは、当初から酪農家になることを目標に、酪農ヘルパーとして働きながら就農に向けて必要となる知識や技術をしっかり習得され、スキルアップとキャリアアップを実現された新規就農事例で、今後、佐藤さんのような方が増えてほしいと願っているところです。

熊本県合志市で酪農を営む佐藤翔悟さんは令和6年現在32歳。熊本県酪農ヘルパー利用組合で酪農ヘルパーとして8年勤めた後、令和3年4月に新規就農しました。

◆現在の経営規模は？

搾乳頭数36頭、乾乳牛含め総頭数約40頭で、このほかに子牛が12頭ほどいます。ホルスタインのお腹を借りて黒毛和牛を授精して年間約30頭を出



熊本県合志市
酪農家・元酪農ヘルパー 佐藤 翔悟 さん

荷しています。年間出荷乳量は約45万kg。牧場での作業は全て1人でを行っています。

◆なぜ酪農の道を進むことに？

高校卒業後、2年ほど食肉の会社で勤めましたが、将来は自分で会社経営したいという思いがあり、職種探しのために一旦、会社を退職しました。その後、友人の松野佑哉さんのお父さんが経営する松野牧場遊びに行く機会があり、酪農という仕事を紹介していただきました。



◎幼馴染みの松野 佑哉 さん

自分の家が酪農をしているということもあって、彼から「酪農の仕事をしたい」という話があり親父に相談したところ「やってみろ」と。その日から翔悟が自分の家の牛舎に入って一緒に仕事をしました。

松野牧場で2か月間の実習の後、佐藤さんは酪農ヘルパーとなり酪農の道へと進みました。

所属していた熊本県酪農ヘルパー利用組合で当時の佐藤さんについて伺いました。

熊本県酪農業協同組合連合会
経営支援課 嶋村 吉晃 課長

熊本地震で非常に大変な時期には被災地に行って

酪農家のために一生懸命働いていたと聞いています。その後も非常に強い責任感を持ち、ヘルパーとして活躍していました。

熊本県酪農ヘルパー利用組合 元統括リーダー 内田 輝聖 さん

技術の習得が早く、優しく、責任感も強かったことから、農家さんとの信頼を築けていました。

熊本県酪農ヘルパー利用組合 統括リーダー 田村 基樹 さん

入組した時には既に酪農家になると言っていました。職員として技術、経験を積み現在は目標としていた酪農家として頑張っているため、凄いなと思っています。

◆新規就農に向けて準備したことは？

新規就農を目標として酪農ヘルパーを始め、色々な牧場にお邪魔させていただきました。経営の優れた農家さん、子牛の管理販売が上手な農家さん、乳量の多い農家さん、それぞれ「なぜ、良いのか」ということを現場で質問して、就農の準備をしていました。



現場現場で農家さんに質問して
自分が就農した時のために準備していました

新規就農には家族の理解と協力も必要です。佐藤さんは奥様の詩織さんと酪農ヘルパー時代に結婚されたそうです。

◎妻 佐藤 詩織 さん

出会った当初から、酪農家になりたいということは聞いていて、結婚1年目ぐらいから本格的にという感じでした。しかし、子供も生まれていたので借金を負わなきゃいけないということが1番頭に浮かびました。酪農ヘルパーをしている時から仕事に対しての情熱も酪農が好きだということも伝わっていたので、そこは心配もなく翔悟君ならやってくれる



酪農が好きだというのは伝わっていたので
その面は本当に心配もなく

と信頼していました。

◆酪農家や松野さんの助言をもとに新規就農

最初に大事になるのが牛集めです。酪農ヘルパー時代にお付き合いさせていただいた酪農家さんの協力で、10軒から経産牛25頭ほどを譲っていただき、不足分を熊本県酪連の市場で購入しました。また、離農した方から学校校舎の廃材を再利用したという築30年程度の牛舎などを借りてスタートしました。

酪農は手をかければかけるほど、牛が応えてくれるということは分かっています。しかし、自分や家族との時間も大切にしていることから、その時間を確保するために効率よく牛を飼うという点にこだわっています。



時間を大事にしつつ
効率良く牛を飼うという点をこだわってやっています

◆新規就農を目指す酪農ヘルパーに向けて

就農までの道のりの中で、楽しいことだけではなくて厳しい面も見えてくるし、不安になることもあります。正直、私もありました。そこで折れてしまうのではなく自分の中でいつか就農するかもしれないという気持ちを持って勉強だけはしておく。そういう意識を常に持ち続けながら、更に、自ら情報を収集していくことで新規就農のチャンスが訪れると思います。

酪農ヘルパーの利用実態調査報告

令和6年8月に実施した酪農ヘルパー利用実態調査の結果を一部抜粋して報告いたします。

●酪農ヘルパー利用組合の状況（令和6年8月1日現在）

1) 利用組合数は、257組合（5休眠組合含む）

◎利用組合数の推移（各年の8月1日現在）

（組合数）

項目	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	295	288	285	273	273	273	259	257
北海道	86	86	86	86	86	86	86	85
都府県	209	202	199	187	187	187	173	172

注) 事業実施都道府県団体の承認を受けた利用組合（独自の活動を行っている組織は含まない）

●ヘルパー利用状況（令和5年度）

1) 酪農ヘルパーの実利用酪農家戸数は、全国で7,039戸（対前年比▲554戸）

2) 酪農ヘルパー総利用日数は、全国で175,476日（対前年比▲6,489日）

3) 利用酪農家1戸当たりの年間利用日数は、全国平均で24.93日（対前年比+0.97日）

4) 年間12日以上利用した酪農家は、実利用酪農家全体の68.5%（対前年比+1.3%）

◎酪農ヘルパー利用戸数の年度別推移

（単位：戸）

項目	実利用農家戸数						
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国	9,757	9,484	9,043	8,427	7,976	7,593	7,039
前年比	94.6%	97.2%	95.4%	93.2%	94.6%	95.2%	92.7%
北海道	4,377	4,149	4,053	3,782	3,589	3,450	3,266
前年比	96.9%	94.8%	97.7%	93.3%	94.9%	96.1%	94.7%
都府県	5,380	5,335	4,990	4,645	4,387	4,143	3,773
前年比	92.8%	99.2%	93.5%	93.1%	94.4%	94.4%	91.1%

◎酪農ヘルパー年間利用日数（1戸当たり）

（単位：日）

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
全国	22.79	23.10	23.60	23.68	24.09	23.96	24.93

注) 搾乳作業を伴わない利用は除く

●ヘルパー要員の状況（令和6年8月1日現在）

1) 酪農ヘルパーは全国で1,454人（対前年比▲38人）

内訳：専任ヘルパー843人（同▲54人）、臨時ヘルパー611人（同+16人）

2) 女性の専任ヘルパーは全国で123人（前年同月+4人）

◎酪農ヘルパー要員数（令和6年8月1日時点）

	利用組合	酪農ヘルパー要員数				
		合計	専任		臨時	
			総数	うち女性	総数	うち女性
全国	252	1,454	843	123	611	89
北海道	85	683	411	69	272	42
都府県	167	771	432	54	339	47

注) 利用組合数は、休眠組合を除く

「農業 EXPO」(東京・大阪会場)に出展し 酪農ヘルパー事業を PR

酪農ヘルパー全国協会では、令和6年度も農業関係の就業相談イベント「新・農業人フェア」にブース出展し、酪農ヘルパーという職業のやりがいや魅力を紹介しましたので、その模様を報告します。

◆幅広い対象者・相談内容に対応する 『農業EXPO』に出展

「新・農業人フェア」は自治体や農業法人等が農業分野への就業や就農支援を行う農林水産省後援のイベントです。農業法人が出展し具体的な就農相談に対応する『農業就職・転職LIVE』と、日本全国の自治体、就農支援機関など各種団体がメインで出展し幅広い対象者・相談内容に対応する『農業EXPO』があり、令和6年度は令和6年7月～令和7年2月にかけて全5回開催されました。酪農ヘルパー全国協会では『農業EXPO』の回すべてに出展しました。



8月31日：東京国際フォーラム (東京)

会場来場者数：1,069名 (前年対比98%)

10月27日：大阪府立国際会議場 (大阪)

会場来場者数：813名 (前年比92%)

12月8日：東京ビッグサイト (東京)

会場来場者数：1,405名 (前年比107.3%)



◆利用日数↑、酪農ヘルパー数↓ 要員確保が喫緊の課題

昨年、12月に発表した「酪農ヘルパーの利用実態(速報)」によれば利用農家1戸当たりの年間利用日数は全国平均で24.93日(前年度差+0.97日)、年間に12日以上利用した農家は実利用農家全体の68.5%(前年度比+1.3%)と利用日数自体が増えています。その一方で酪農ヘルパーは全国で1,454人(前年同月差△38人)となっており、酪農ヘルパーの要員確保が喫緊の課題となっています。

◆酪農ヘルパー全国協会のブース

今年度も職業認知度向上用のリーフレットなどを活用し、酪農家にとって必要不可欠な酪農ヘルパーの役割や業務、仕事の魅力を紹介。協会HPや求人情報に誘導するQRコードを配布するなど、酪農ヘルパー要員確保のための活動を行いました。



酪農ヘルパー全国協会では令和7年度も引き続き、新・農業人フェア等を通じて積極的に事業のPR・認知度向上活動を展開する予定です。

令和7年度 酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (alic事業) の概要

令和7年度酪農経営安定化支援ヘルパー事業の主な概要をお知らせします。

●酪農ヘルパーの人材不足に対応

1. 酪農ヘルパー人材 確保・育成

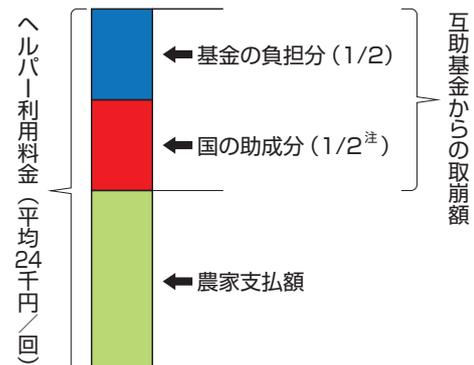
【酪農ヘルパー確保のための支援】	補助率
酪農ヘルパーに関心のある学生を対象とした「インターンシップ」の実施	定額 宿泊費 上限 1人あたり 6,000円/泊
募集のためのイベントへの参加・開催・求人広告の掲載	定額 上限1利用組合 1,000千円 (都道府県全域が活動区域 2,000千円) 都道府県を区域とする団体の募集活動対象が、 利用組合数10未満 2,000千円、10以上 4,000千円
認知度向上と要員確保のため実施する出前講座	定額
内定者を対象とした就業前研修	定額 宿泊費 上限 1人あたり 6,000円/泊
臨時ヘルパーの出役支援	定額 1,000円/回 上限 1人あたり120回/年
特定技能外国人活用に向けた課題解決への取組	補助率 1/2
酪農ヘルパーを目指す学生への修学支援	補助率 1/2 上限 1人あたり 60,000円/月 最大24ヶ月
【酪農ヘルパー等の育成支援】	補助率
雇用前研修手当交付に関する費用	補助率 1/2 上限 1人あたり 25,000円/月
酪農ヘルパー技術研修に係る手当	実践研修手当 補助率 1/2 上限 1人あたり 37,500円/月 住宅・通勤手当 定額 上限 1人あたり 33,000円/月
業務に必要な免許及び資格取得支援	補助率 1/2
酪農ヘルパー対象の資質向上研修会の開催 他団体が開催する研修会への参加促進	補助率 1/2 参加促進費 上限 1人あたり 8,000円/日
利用組合等を対象とした酪農ヘルパー定着のためのコミュニケーションの研修等	補助率 1/2
酪農後継者を対象とした酪農ヘルパー技術研修等への参加促進	補助率 1/2 上限 1人あたり 8,000円/日 最大120日
酪農経営に新規就農を希望する酪農ヘルパーが離農予定酪農家から円滑な継承を図るための派遣研修等に係る参加促進	補助率 1/2 上限 1人あたり 8,000円/日 最大120日

●酪農家の利用負担を軽減

2. 傷病時利用の円滑化

【傷病時における経営継続のための支援】	補助率
傷病時 (①～⑤のいずれかの要件) 利用料金を軽減するために行う互助基金に対して助成	1/2
①病気・ケガ・事故・出産・死亡 ②忌引き ③父母等の病気見舞いに伴う里帰り ④育児サポート ⑤研修会等への参加	図1

図 1



注) 複数の利用組合が互助制度を統合した場合、その年度に限り国の助成分が2/3となる。

●ヘルパー利用組合の強化

3. ヘルパー利用組合の強化

	補助率
【広域利用調整のための支援】 ・遠距離出役等の経費	1/2
【利用組合の経営改善、体制強化の支援】 ・出役調整の事務軽減を図る電子システム化 ・コンサルタント活用による経営診断 ・酪農ヘルパー傷害補償・損害賠償保険費用	1/2
【家畜防疫対策のための支援】 ・防疫機器等の整備費用	1/2
【地域独自の取り組みへの支援】	1/2
【酪農ヘルパー待遇改善のための支援】 利用料金及びヘルパーの給与を増額改訂、ヘルパーの待遇改善を促進	表1

表 1

ヘルパー利用料金の上げ幅	奨励金単価 (月・人)	
	1～12ヶ月	13～24ヶ月
1,000～2,000円/日	10,000円	5,000円
2,000～3,000円/日	20,000円	10,000円
3,000円以上/日	30,000円	15,000円

令和6年度 中堅酪農ヘルパー指導力向上研修を開催

酪農ヘルパー全国協会では、酪農ヘルパーとしての基本的な技術を身に付け一定の経験を積んだ中堅酪農ヘルパーの指導力向上を目的に札幌市（10月9～11日）、神戸市（1月21～23日）の2会場にて研修会を開催しました。酪農ヘルパーに就業して最初の1年は覚えることも沢山あり、このような時に支えてくれる先輩ヘルパーの役割は大変重要であります。

この研修の受講対象者は、原則専任酪農ヘルパーとして5年以上従事し、所属利用組合から推薦された指導的立場にある方やこれからその立場になられる方であり、先輩酪農ヘルパーとして、新人・若手の酪農ヘルパーを支え指導することを担っていただく大変重要な役割があります。

研修内容は、搾乳機器の点検ポイントや牛舎内作業安全対策の講義、人材育成の専門講師による指導力向上研修、意見交換会等で2泊3日の日程で行いました。

研修の中心となる「指導力向上」研修では講師からの出題や質問、グループワーク等を行い、活発な意見が交わされ「自分とは違う視点での考え方や伝え方を学ぶことが出来た」などの感想が聞かれました。また、受講者同士の交流も生まれ「他の地域の酪農ヘルパーと話し合えて良かった。」「同じ考えや悩みを持った酪農ヘルパーに会え、仲間に会えてよかった。」など有意義な研修となりました。

今後も新人・若手の酪農ヘルパー定着の強化のために、この中堅酪農ヘルパー指導力向上研修を継続して参ります。是非、貴利用組合からも奮ってご参加ください。



令和6年度酪農ヘルパー専門技術員養成研修の実施

◆初任者研修 I（2週間コース） II（1週間コース）

酪農ヘルパーとなって概ね1年以内の方を受講対象とした初任者研修を実施しました。

酪農家での実習を取り入れた初任者研修 I は、11月に岡山県の中国四国酪農大学校にて実施、講義中心の初任者研修 II は、5月に北海道のホクレン訓子府実証農場、6月に中標津町の酪農試験場と福島県の全酪連酪農技術研究所、7月に北海道帯広市の十勝農業協同組合連合会、10月に再び北海道ホクレン訓子府実証農場、1月に北海道江別市の北海道農業協同組合学校（JAカレッジ）と計7回の研



修会を実施しました。

研修を通じて酪農全般への知見が深まったことはもちろん、異なる地域で働く酪農ヘルパーとしてキャリアを歩み出した者同士の交流も生まれ、計75名に「酪農ヘルパー専門技術員認定証」が授与されました。

◆中級者研修（1週間コース）

酪農ヘルパー中級者研修は令和7年2月にJAカレッジにおいて開催しました。3年以上の経験を有する酪農ヘルパーが参加する中級者研修は、最新知識の習得や学び直しによって、日々の仕事の疑問を解決し、成果につなげることを目的に開催しています。今回は6名が参加、主として酪農学園大学から派遣された講師陣による講義と同大学の施設見学を通じて見識を深めました。

参加者のみなさんは中級者としての意見を交し合い、研修を通じて日々の酪農ヘルパー業務で生じる疑問などを考えながら受講する姿勢が随所に感じられる研修となりました。

《令和7年度酪農ヘルパー養成研修開催計画》

開催場所	種別	初任者研修 I (2週間コース)	初任者研修 II (1週間コース)	中級者研修 (1週間コース)
ホクレン訓子府実証農場 (北海道訓子府町)			5/12~5/16 10/6~10/10	
十勝農業協同組合連合会 (北海道帯広市)			6/30~7/4 9/29~10/3	
北海道立総合研究機構酪農試験場 (北海道中標津町)			6/2~6/6	
北海道農業協同組合学校〔JAカレッジ〕 (北海道江別市)			令和8年 1/19~1/23	令和8年 2/16~2/20
蔵王酪農センター (宮城県蔵王町)		9/1~9/12		
全酪連酪農技術研究所 (福島県矢吹町)			6/23~6/27	
中国四国酪農大学校 (岡山県真庭市)		11/10~11/21		

注) 開催日程は令和7年3月現在のものです。状況により変更になることがあります。

令和6年度酪農ヘルパー専門技術員養成研修

参加者の感想

研修修了後の感想文には、研修を通じて得られたことや、今後の抱負など前向きな意見が多く寄せられました。その中からいくつかの声をご紹介します。

■北海道（十勝地区） Kさん

研修では、初めて会う人がたくさんいて緊張しましたが、それぞれが違う場所で同じ酪農ヘルパーとして働いているのだと思うと、自分ももっと頑張ろうと思いました。

講師の先生方が、まだ酪農にあまり慣れていない人にも分かりやすい用語で説明してくれたので、よく理解することができました。

■北海道（オホーツク地区） Uさん

酪農という産業の底辺の広さや必要とされる知識の深さなどを知ることができ、酪農そのものの理解を深めることができました。またコミュニケーションの大切さも再認識させられました。「周りの役に立ってこそ」の精神を忘れずに、酪農家の皆様には好まれるヘルパーになっていきたいと思います。

■北海道（十勝地区） Iさん

今回の研修で感じたことは、意識改革と向上心の大切さです。キャリアの近い者同士が集まり自分の置かれている立場や考えを話し合い、他の組合のヘルパーの働き方を聞くことなどができ、とても参考になったと思います。



■静岡県 Oさん

酪農ヘルパーになってまだ数ヶ月で、大変だな、続けられるかなと不安な日々を送っていましたが、この研修を受けて、もっと勉強したいな、頑張りたいなと思うようになり、酪農に対して今まで以上に興味を持つようになりました。

■栃木県 Kさん

将来は酪農経営をしたいと思っていますが、まだまだ未熟なので酪農ヘルパーとして様々な経験を積もうと考えています。研修では、普段の作業や牛に関する知識だけでなく、酪農ヘルパーとしての心構えやマナーなどの大切なことを学ぶことができました。

■兵庫県 Hさん

酪農ヘルパーという仕事は毎日違う農家に行くが、そのために毎日何をしなくてはならないか、どういうことに気を付けなくてはいけないか、をよく学ぶことができました。また酪農を経営する、支えるとはどういうことなのか考えさせられました。乳牛に快適な環境を与え、消費者に美味しい牛乳を提供できるように努めていきたいと思いました。

■熊本県 Wさん

将来就農するという目標があり、酪農ヘルパーとしてたくさんの農家を回りながら様々な作業のやり方などを見てきましたが、今回の研修でそのすべてにきちんとした意味があるのだということを学ぶことができました。今回の研修で得られた知識や技術を今後を活かし、さらに高めていきたいと思っています。



臨時酪農ヘルパー普通傷害保険制度（令和7年度）

例年、実施している「臨時酪農ヘルパー傷害保険（死亡・後遺障害・入院・手術・通院の広範囲リスクに対応）」は、年間約500名の臨時酪農ヘルパーの方々にご加入いただいて運用しております。

業務中の“いざという時”のために是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。〔掛金は令和6年度と同様です〕

●掛金

年払方式（加入月により3,560円～300円）

加入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保険料	3,560	3,260	2,970	2,670	2,380	2,080	1,790	1,480	1,180	890	590	300

●補償内容

区分	保険金額
死亡・後遺障害	480万円
入院（手術特約）	10,000円／日（10倍）
通院（手術特約）	6,500円／日（5倍）

●加入方法

利用組合等⇒都道府県団体⇒酪農ヘルパー全国協会

- *ご加入方法ほか詳細は当協会ホームページの利用組合向け情報でご確認ください。
- *この保険制度は、酪農ヘルパー要員の確保育成による酪農生産基盤強化の一環として、臨時酪農ヘルパー出役中の事故の補償を目的に運用されています。

リーフレットが新しくなりました!!

全国協会では「酪農ヘルパー」の職業認知度向上のため、リーフレット・チラシをご用意しています。新しいリーフレットも作成しました。ぜひ配布をお願いします。無料でご希望の部数を送付しますので、全国協会までご連絡をお願いいたします。



新・リーフレット



チラシ

酪農ヘルパー情報（令和7年3月発行）

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目37番2号 酪農会館6階

TEL. 03-5577-5135

URL : <https://d-helper.lin.gr.jp>

FAX. 03-5577-5136

E-mail : info@d-helper.lin.gr.jp

